

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公開番号】特開2018-72371(P2018-72371A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-207666(P2016-207666)

【国際特許分類】

G 03 B 15/05 (2006.01)

G 03 B 15/02 (2006.01)

G 03 B 15/03 (2006.01)

H 04 N 5/238 (2006.01)

【F I】

G 03 B 15/05

G 03 B 15/02 S

G 03 B 15/03 U

G 03 B 15/02 H

H 04 N 5/238 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月18日(2019.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明は、本体部と、発光部を有し、前記本体部に対して回動可能なヘッド部と、前記本体部に対する前記ヘッド部の回動角度を記憶する記憶部と、前記本体部に対する前記ヘッド部の回動の有無及び回動角度を検出する検出手段と、操作部と、前記検出手段により前記ヘッド部の回動が検出された場合に、前記操作部に対する押圧を解く所定の操作に応じて、前記検出手段により検出された回動角度を前記記憶部に記憶させる制御手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、

発光部を有し、前記本体部に対して回動可能なヘッド部と、

前記本体部に対する前記ヘッド部の回動角度を記憶する記憶部と、

前記本体部に対する前記ヘッド部の回動の有無及び回動角度を検出する検出手段と、

操作部と、

前記検出手段により前記ヘッド部の回動が検出された場合に、前記操作部に対する押圧を解く所定の操作に応じて、前記検出手段により検出された回動角度を前記記憶部に記憶させる制御手段と、を有することを特徴とする照明装置。

【請求項2】

前記本体部に対して前記ヘッド部を回動駆動する駆動手段を有し、

前記制御手段は、前記検出手段により前記ヘッド部の回動が検出された場合、前記操作部に対する前記所定の操作がないまま、前記本体部に接続された撮像装置での撮影準備操作があると、前記記憶部に記憶されている回動角度へ前記ヘッド部を復帰させるよう前記駆動手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の照明装置。

【請求項3】

前記本体部に対して前記ヘッド部を回動駆動する駆動手段を有し、

前記制御手段は、前記検出手段により前記ヘッド部の回動が最後に検出されてから、前記操作部に対する前記所定の操作がないまま所定時間が経過すると、前記記憶部に記憶されている回動角度へ前記ヘッド部を復帰させるよう前記駆動手段を制御することを特徴とする請求項1に記載の照明装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記検出手段により前記ヘッド部の回動が最後に検出されてから、前記所定時間が経過する前に前記操作部に対する前記所定の操作があると、前記検出手段により検出された回動角度を前記記憶部に記憶させることを特徴とする請求項3に記載の照明装置。

【請求項5】

前記撮像装置での前記撮影準備操作は、合焦及び測光のための操作であることを特徴とする請求項2に記載の照明装置。

【請求項6】

前記ヘッド部は、回動軸を中心に前記本体部に対して回動可能であり、

前記操作部は、前記ヘッド部の側面における、前記回動軸の軸線上に配置されることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項7】

前記操作部は、前記ヘッド部の側面で、且つ前記ヘッド部に設けられたフレネルレンズの近傍に配置されることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項8】

前記操作部は、前記本体部に接続された撮像装置の撮像方向を前記ヘッド部が向いた姿勢における、前記撮像装置から遠い側の前記ヘッド部の面に配置されることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項9】

前記操作部が配置されている部分の前記操作部の周囲の高さは、前記操作部の操作面より高いことを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項10】

前記ヘッド部は互いに異なる2つの方向に回動可能であり、

前記検出手段による前記回動角度の検出、及び前記記憶部による前記回動角度の記憶は、各々の方向についてなされることを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項11】

前記制御手段は、前記検出手段により前記ヘッド部の回動が検出された場合に、回動角度に変化があったことを表示部に表示させ、

前記操作部に対する前記所定の操作の検知は、前記ヘッド部の回動角度に変化があったことが表示された状態でなされることを特徴とする請求項1～10のいずれか1項に記載の照明装置。

【請求項12】

請求項1～11のいずれか1項に記載の照明装置を備えたことを特徴とする撮像装置。